

補助金調書

補助金名	共同事業促進補助金 (商店街空き店舗における創業応援事業)			担当課 (連絡先)	経済観光文化局中小企業振興部 地域産業支援課 (TEL 441-3303)
交付先	個人	新規出店者		区分	その他の補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	平成27年度:4月から5月		
(公募の場合) 応募要件	【商業機能充実型】 対象者:商店街の不足業種を補完する事業を行う事業者 ○1週間に概ね5日以上営業し、3年間継続して事業を実施すること ○出店する商店街組織へ加入すること。 【創業支援型】 対象者:商店街で創業を志す者(35歳未満) ○1週間に概ね5日以上営業し、3年間継続して事業を実施すること ○出店する商店街組織へ加入し、将来、役員として活動していく意欲があること。				
(非公募の場合) 非公募の理由					
補助開始年度	平成27	年度	経過年数	1	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	商店街等の空き店舗を活用した不足業種の店舗の出店や若者による創業を促進することで、商業機能の充実や商店街等を担う新たな人材の確保を図り、商店街の活性化に寄与することを目的とする。 商店街の空き店舗での若者の創業に向けた講座の開催や出店経費の助成、商店街の構成店舗の充実に向けた出店経費の助成を行う。				
補助金の終期	平成29	年度	延長回数		回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【商業機能充実型】 ○助成対象経費 賃借料、改装費 ○助成率 助成対象経費の1/2以下 ○助成限度額(※予算の範囲内で助成) 賃借料:3万円/月(1~12ヶ月)、2万円/月(13~24ヶ月)、1万円/月(25~36ヶ月) 改装費:30万円(利用開始時における当初の改装・整備分のみ) ※年度ごとの審査を経て予算の範囲内で助成を受けることができます。 【創業支援型】 ○助成対象経費 賃借料、改装費 ○助成率 助成対象経費の2/3以下 ○助成限度額(※予算の範囲内で助成) 賃借料:7万円/月(1~12ヶ月)、6万円/月(13~24ヶ月)、5万円/月(25~36ヶ月) 改装費:100万円(利用開始時における当初の改装・整備分のみ)			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	件	件	件	
	5790 千円	千円	千円	千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	27年度新規補助金のため、実績なし。				
補助金交付 による効果	商店街の空き店舗の解消と、これからの商店街活動を担っていく人材を確保することができる。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。